

回 覧

各 位

令和4年8月27日

折戸区長 福岡 昭光

秋まつりのお知らせ

初秋の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、折戸区行政につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も予定しておりました秋まつりにつきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、規模を縮小させていただきます。
大変残念ではございますが、何卒ご理解の程お知らせ申し上げます。

なお、令和4年10月9日（日）神事（午後12時30分～）に伴いまして、
子ども会獅子頭奉納、木遣り奉納、折戸民俗芸能保存会太鼓奉納をさせていただきます。

※お餅投げは、ごさいません。

【折戸公民館ホームページ】



【折戸公民館】

【開館時間】 平日 午前9時～12時
午後1時～4時

電話 0561-73-5823

FAX 0561-73-5829

【休館日】 土曜日 日曜日 祝祭日



神域 清掃日 9月24日（土）午前8：00～

八幡社境内の草刈りをいたしますので、草刈機・鎌等
持参の上、お集まり下さい。

雨天予備日 9月25日（日）午前8：00～

皆様ご参加下さい！！

回覧



市のシンボルマーク

令和4年

9月

南部福祉会館だより

令和4年8月15日作成

〒470-0115 日進市折戸町寺脇123番地6

TEL・FAX 0561-73-8155

アドレス <http://www.city.nisshin.lg.jp>

※掲載行事に、市広報や新聞などの取材、撮影がはいることがあります。

「みなみのサロン」

日 時: 9月7日・14日・21日・28日(水)

午前10時30分～11時30分

当面の間、昼食なしのため、参加費はありません。

65歳以上の一人暮らしの方や外出の機会の少ない方が軽い体操等で楽しく過ごします。詳しくはお近くの民生委員または、福祉会館までお問い合わせください。

「おたっしゃハウス」

日 時: 9月5日・12日・26日(月)

午前10時30分～11時30分(※登録制・無料)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体操のみ実施します。午後のカラオケはありません。

対 象: 概ね65歳以上で市内在住者

持ち物: タオル・飲み物・マスク

※動きやすい服装でお越しください。



「お知らせ」

●団体の施設利用受付について

・老人クラブ・子ども会…令和5年1月分

・高齢者・コミュニティ団体…令和4年12月分

9月1日(木)9時～上記期間の受付が可能です。



暦では秋ですが、まだまだ残暑が続きそうですね。夏の疲れが出やすい時期ですので、体調を崩さないように気を付けてお過ごしください。

10日(土)は、子どもまつりがあります。

みなさんが楽しめる企画をたくさん用意していますのでぜひお越しください。

子どもまつり

日 時: 9月10日(土)

【第1部】午後1時00分～2時00分

【第2部】午後2時30分～3時30分

対 象: 市内在住の小・中学生、幼児

定 員: 各部先着30名(要予約)

持ち物: 飲み物・タオル・手提げ袋・マスク 参加費: 無料

申込み: 8月27日(土)～電話可

午前10時～午後5時(日曜は除く)

※工作・コインおとし・くじびき など(予定)

※申込みは、保護者の方をお願いします。



児童館開放日

団体が利用する時間帯及びやんちゃルーム開催時間帯以外は、自由に遊べます。

「新型コロナウイルスに関する注意事項」

※新型コロナウイルスの影響により、掲載行事が変更もしくは中止となる場合もありますので、ご了承ください。

※マスクを着用のうえ来館ください。

※来館前に、検温をお願いします。発熱・吐き気・せきなど体調がすぐれない場合は、来館をお控えください。

「やんちゃルーム」

満1歳から就園前の子どものふれあい遊びの場です。体操や手遊び、絵本の読み聞かせなどを一緒に楽しめます。(1年間の登録制)

A1クラス: 13日(火)

A2クラス: 27日(火)

B1クラス: 15日(木)

B2クラス: 29日(木)

C1クラス: 20日(火)

D1クラス: 22日(木)



0歳児向け親子ふれあいあそび 「ひよっこひろば」「ぴよちゃんひろば」



0歳児親子で楽しく交流し、育児の情報交換ができる場です。ぜひ、ご参加ください。

相野山福祉会館(ひよっこひろば)

東部福祉会館(ぴよちゃんひろば)で開催します。

詳細は各会館へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

相野山福祉会館…0561-72-8122

東部福祉会館…0561-73-7881

「会館の利用時間について」

月、水～土曜日…午前9時～午後5時

火曜日…午前9時～午後9時

(午後5時以降の利用は老人福祉センターのみ)

休館日…日曜日、祝日

※幼児の来館は、保護者同伴をお願いします。

※小・中学生のみの利用は午後5時までです。



回覧

令和4年度

芋掘り大会のご案内

秋の味覚の『芋掘り大会』を下記の通り開催したいと存じますので、皆様振るってご参加下さいますようご案内申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、ふかし芋の試食はありません。

(飲物は各自でご用意下さい。…<m()m>)

参加費：1家族 1,000円 (申込時)
(さつまいも 1ネット5Kg程度のお土産付)

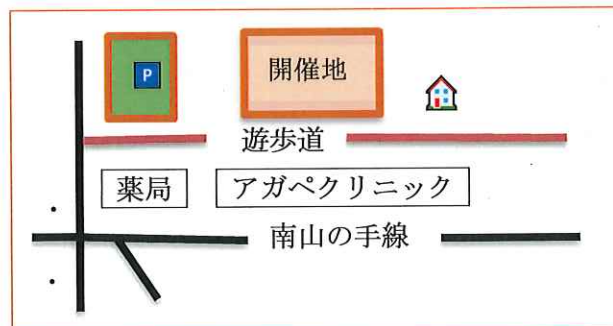
服 装：作業のできる服装で手袋をお持ちください。

場 所：どんと焼会場の隣
(アガペクリニックの北側)

日時：10月23日(日)

★午前の部 10:30～ 50組

★午後の部 13:30～ 50組



【申込方法】

申 込 先：折戸公民館（申込用紙は公民館にあります。）

開館時間 9時～12時 13時～16時

土日祝祭日は休館です。

申込期限：10月14日(金) 各50組 (先着順)

参加費 1,000円を添えて申し込み下さい！

主 催：折戸環境保全協議会

連絡先 折戸公民館 ☎ 0561-73-5823

Fax 0561-73-5829

※マスク着用をお願いします。

【折戸公民館ホームページ】

・密にならない様、各組間隔を空けて行います。



◎ 小雨決行 【雨天予備日10月30日(日)】

自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助します

●補助対象者 ※①～③にすべて該当する人

- ① 日進市内在住で以下のAまたはBのいずれかに該当する人
 - A. 令和4年度末時点で7歳以上18歳以下の児童生徒等
(※平成16年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた人)
 - B. 令和4年度末時点で65歳以上の人
(※昭和33年4月1日までに生まれた人)
- ② 過去に同種同様の補助金を受けていない人
- ③ 市税を滞納していない人

●補助対象のヘルメット ※次の要件をすべて満たすもの

- ☒ 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに購入した自転車乗車用ヘルメットであること
- ☒ SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマークいずれかの安全認証を受けているヘルメットであること(記載以外の場合は、購入前に問い合わせください。)
- ☒ 中古品または未使用品でない新品のヘルメットであること

●補助金額 ※1人につき1個限り

ヘルメット1個につき、購入費の2分の1を補助します。

※上限2,000円(10円未満切り捨て)

※販売店等のポイントを利用した場合、ポイント分は対象外となります。

●申請期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※予算がなくなった時点で受付を終了します。

お問い合わせ先

日進市 ヘルメット補助金

検索

日進市 生活安全部 防災交通課 防犯安全係(市役所 本庁舎2階)

TEL: 0561-73-3494 FAX: 0561-74-0258

MAIL: bousai@city.nisshin.lg.jp



日進市
NISSHIN

●申請方法（令和4年4月1日より受付開始）

対象となる自転車乗車用のヘルメットを購入した後に、

“日進市自転車乗車用ヘルメット補助金交付申請書兼実績報告書” および

“日進市自転車乗車用ヘルメット補助金交付請求書” に必要事項を記入の上、

下記の①～③の添付書類とあわせて 日進市役所防災交通課 までご提出ください。

申請書類は日進市防災交通課ホームページまたは防災交通課窓口で入手することができます。

【添付書類】

① 購入したヘルメットの領収書の写し

※領収書は以下の（ア）～（オ）がすべて記載されていることが要件となります。

（ア）申請者又はヘルメット着用者の氏名

（イ）領収日

（ウ）購入したヘルメットの単価

（エ）購入店舗名

（オ）購入品名（「ヘルメット代」等）

② 身分証等補助対象者であることがわかるもの（保険証、免許証の写しなど）

③ 振込先金融機関の口座通帳の表紙等の写し

※申請者、領収書氏名、身分証、振込先口座名義は同一の方としてください。

よくある質問（Q&A）

Q1. 令和4年4月1日より申請受付開始とありますが、令和4年4月1日より前に購入したものは補助対象となりますか？

A1. 本補助金は令和4年4月1日以降に購入したヘルメットが対象です。令和4年3月31日以前に購入したものは対象外です。

Q2. 申請書兼実績報告書の品名等欄には何を記載するのですか？

A2. SGマークなどの安全認証を受けているヘルメットであるかを確認するための項目です。具体的な商品名や型番など、購入したヘルメットを特定できる名称を記載してください。

Q3. レシートは領収書として使用できますか？

A3. 購入者の氏名、領収日、領収金額、購入相手方、購入品名が記載されていればレシートタイプ（感熱紙）の領収書でも構いません。

Q4. 購入する店舗は日進市内や愛知県内でなければならないなど何か指定はありますか？

A4. 購入する店舗の所在地に制限はありませんが、領収書の発行できない店舗は対象とはなりません。

Q5. 過去に、就学通知に同封されていた日進市の発行するヘルメット購入助成券を利用して購入したことがありますが、新たにヘルメット購入する場合は補助の対象となりますか？

A5. 対象とはなりません。助成券の利用を含めて1人1回限りとなります。



このマークの先には
必ず横断歩道がある

高齢者安全対策情報

令和4年6月末

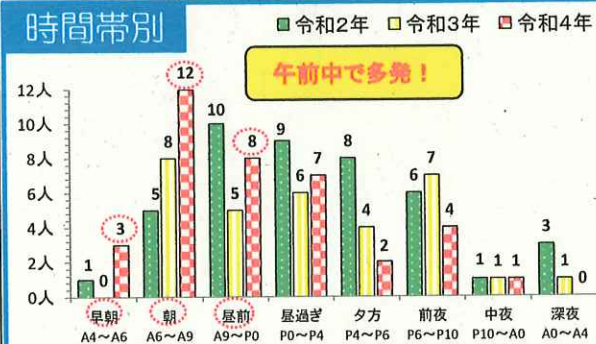
事故類型別



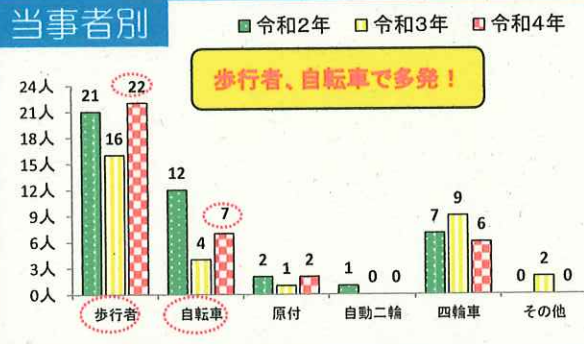
交通事故死者69人(前年対比+18)



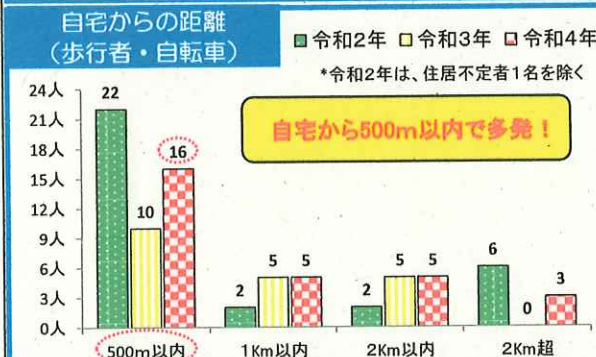
時間帯別



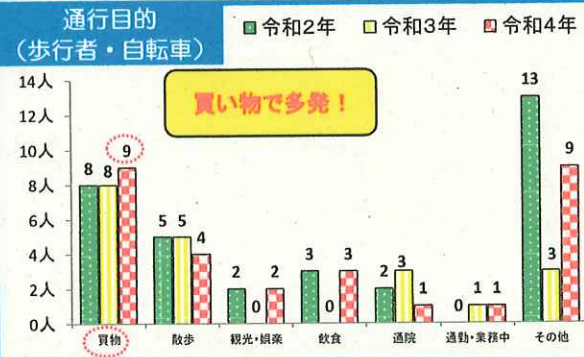
当事者別



自宅からの距離 (歩行者・自転車)



通行目的 (歩行者・自転車)



歩行者の方へ

横断中の歩行者から見て
左からの直進車に**12人**
右からの直進車に**3人**
がはねられています。
* 令和4年6月末現在



(注) 右左折の車は除外



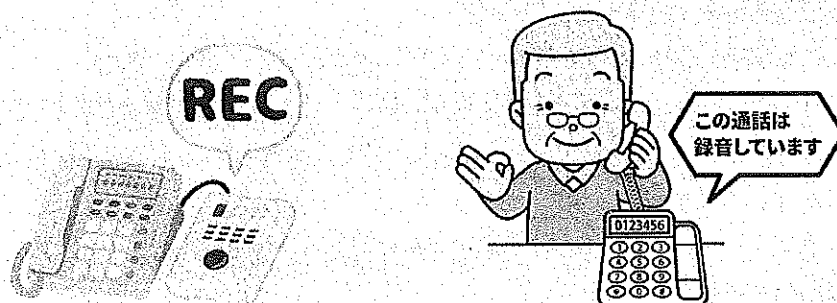
車やバイクは遠くに見えても、あっという間に接近してきます。
特に**左からの車やバイク**に注意しましょう！
横断中でも、周りの車やバイクに注意しましょう！

自転車利用者の方へ

過去5年間の交通事故死者の特徴をみると、**約7割**の方が頭部への致命傷で亡くなっています。また、ヘルメットを着用していなかった場合の致死率は、着用していた場合と比べて**約2.3倍**高くなっています。
愛知県では、条例により、自転車利用中の**ヘルメット着用が努力義務化**されています。
事故の衝撃から頭部を守るために、乗車用ヘルメットを被りましょう！



特殊詐欺対策装置購入費補助金



1 補助目的

頻発する高齢者の特殊詐欺被害未然防止を図るため、対象機器の購入に要する費用について補助します。

2 補助対象機器

ア 通話録音装置

ご家庭の固定電話に取り付け、電話着信時に通話内容を録音することを相手に伝え、通話録音する機能のある装置

イ 着信拒否装置

ご家庭の固定電話に取り付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する電話番号からの着信を自動で判別し、着信を拒否又は通知する機能のある装置

※自分で迷惑電話番号を登録する機能だけの物は対象外です。

※発信番号を表示するサービスへの加入が必要です。

※各種サービスへの加入料や維持管理料は、利用者の負担となります。

ウ ア又はイの機能を内蔵する固定電話機

※購入予定の機器が補助対象であるか心配な場合は事前にご相談ください。

※対象機器については、(公益財団法人)全国防犯協会連合会の情報を参考にしてください。

3 補助対象者

市内に住所を有し、現に居住している当該年度中に65歳以上になる人(高齢者)で、次のいずれかに該当する人

- ア 高齢者のみで構成される世帯の人
- イ 日中はいつも高齢者だけになる世帯の高齢者
- ウ その他市長が必要と認める人

※世帯の構成員は住民基本台帳情報に基づいて判断します。

※「日中はいつも高齢者だけになる世帯」とは、高齢者だけとなる時間が概ね「6時間／日、かつ、3日以上／週」であることとします。

ただし、次のいずれかに該当する人は対象となりません。

- ア 市税の滞納がある人
- イ 暴力団もしくは暴力団員と密接な関係がある人
- ウ 転売を目的として装置を購入する人
- エ 過去にこの要綱又は他の地方公共団体による同種同様の補助金の交付を受けた人

4 補助内容

- ア 1世帯1台のみ
- イ 対象機器購入費の1／2（100円未満切捨て）で上限5,000円

※ 令和4年4月1日以降に購入したものが補助対象となります。

※ 先着順で受付し、予算額に達し次第終了となります。

※ 設置費や配送費等、機器の購入に伴う費用は除きます。

5 申請方法

補助金の申請をする際には以下のものを防災交通課の窓口に出してください。（※1）

- ア 特殊詐欺対策装置購入費補助金交付申請書兼実績報告書
- イ 領収書の写し（※2）
- ウ カタログなど、購入した装置の機能が分かるもの。
- エ 家族状況申出書（日中はいつも高齢者のみになる家の高齢者の場合）

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申請を受け付けます。
（令和5年3月31日必着）

※2 レシート不可。氏名、購入品名、金額、購入日が記載され装置の購入が確認できるもの。